

(令和2年度)

事業報告書及びその附属明細書

自 令和2年10月1日

至 令和3年9月30日

一般財団法人山下太郎顕彰育英会

【事業報告書】

I 会議等の開催状況

1 理事会の開催状況

(1) 第1回理事会(通常理事会)

開催日時：令和2年11月11日(水) 午前10時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件

決議事項：第1号議案 令和元年度事業報告及び決算の承認の件

第2号議案 評議員会招集の件

(2) 第2回理事会(臨時理事会)

開催日時：令和3年3月26日(金) 午前10時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件

決議事項：第1号議案 「阿部勝行名誉理事長お別れの会」の実施に関する件

第2号議案 令和2年度収支補正予算書の決定の件

第3号議案 評議員会招集の件

(3) 第3回理事会(通常理事会)

開催日時：令和3年6月17日(木) 午前10時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

報告事項：第1号報告 「名誉理事長お別れの会」の施行に関する件

第2号報告 運用財産の売買等に関する件

決議事項：第1号議案 「第32回山下太郎学術研究奨励賞」の受賞者決定の件

第2号議案 「第30回山下太郎地域文化奨励賞」の受賞者決定の件

第3号議案 大学奨学生の新規採用決定の件

協議事項：「青少年地域振興助成」の実施に関する件

(4) 第4回理事会(通常理事会)

開催日時：令和3年9月15日(水) 午前10時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件

- 第2号報告 予備費の使用に関する件
決議事項：第1号議案 令和3年度事業計画書及び収支予算書決定の件
第2号議案 常勤役員の定例報酬決定の件
第3号議案 評議員会招集の件

2 評議員会の開催状況

(1) 第1回評議員会(定時評議員会)

- 開催日時：令和2年11月25日(水) 午前10時
開催場所：さくら荘(秋田県横手市大森町)
報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件
決議事項：第1号議案 令和元年度事業報告及び決算の承認の件

(2) 第2回評議員会(臨時評議員会)

- 開催日時：令和3年4月9日(金) 午後1時30分
開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)
報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件
第2号報告 「阿部勝行名誉理事長お別れの会」の実施に関する件
決議事項：第1号議案 令和2年度収支補正予算書の承認の件

(3) 第3回評議員会(臨時評議員会)

- 開催日時：令和3年9月29日(水) 午前10時
開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)
報告事項：第1号報告 運用財産の売買等に関する件
決議事項：第1号議案 令和3年度事業計画書及び収支予算書承認の件

3 監査の実施状況

(1) 令和2年10月16日(月) 公認会計士による決算監査

決算時における通常の外部監査は、ソーワ公認会計士共同事務所の公認会計士2名が2日間の日程で会計監査を実施しているが、当該事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、関係資料を当該事務所に送付した上で事前監査を受け、会計士1名が本会事務所で証拠書類原本等を確認する方法により行った。

なお、毎夏に実施している中間監査についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いているため、実施を見送った。

(2)令和2年10月21日(水) 本会監事による決算監査

4 その他の各種会議等

(1)大学奨学生選考委員会

開催日時：令和3年5月28日(金)午前10時30分

開催場所：秋田ホテル(秋田県秋田市)

案 件：新規に採用する大学奨学生12名以内の選考

(2)山下太郎学術研究奨励賞選考委員会

開催日時：令和3年5月26日(水)午後4時

開催場所：秋田ホテル(秋田県秋田市)

案 件：第32回山下太郎学術研究奨励賞受賞者2名以内の選考

(3)山下太郎地域文化奨励賞選考委員会

開催日時：令和3年5月12日(水)午後2時

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

案 件：第30回山下太郎地域文化奨励賞受賞者3件以内の選考

(4)役員・評議員合同懇談会

開催日時：令和2年11月25日(水)午前11時

開催場所：さくら荘(秋田県横手市大森町)

案 件：運用環境及び財団運営における情報交換と意見交換

(5)名誉理事長のお別れの会

昨年12月23日に逝去された 故 阿部勝行名誉理事長(初代理事長)の「お別れの会」を、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた上で施行するとともに、「追悼記念誌」を発刊した。

施行日時：令和3年6月6日(日)午後0時30分

施行場所：横手市立大森体育館(秋田県横手市大森町)

参列者数：218名

Ⅱ 各種事業の概要

1 奨学金貸与事業

(1) 奨学金の返還免除

令和3年3月卒業の本会奨学生9名(大学生)から、貸与期間満了に伴う奨学金返還免除の願出があり、提出書類を審査した後、願出のあった奨学生全員の返還免除(貸与総額の60%)を決定し、3月24日(水)、山下記念館に於いて「奨学金返還免除決定書交付式」を開催した。

なお、当該交付式の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、奨学生本人又は保護者のどちらか1名が出席するものとし、県をまたぐ移動は自粛するよう要請した。

(2) 奨学生の採用

令和3年4月1日から同月30日までに新規採用の奨学生を募集したところ、32名の大学生から応募があり、大学奨学生選考委員会から答申のあった12名について、6月17日(木)開催の理事会で採用を決定した。

なお、「奨学生採用決定書交付式」については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、7月4日(日)、山下記念館に於いて開催した。これにより、令和2年度末(令和3年9月30日)現在の本会奨学生は、大学生49名である。

(3) 「奨学生の集い」の開催

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、前年度に引き続き中止とした。

2 研究助成事業

(1) 第32回山下太郎学術研究奨励賞

令和3年3月1日から同月31日までに候補者を募集したところ、11名の研究者から応募があった。山下太郎学術研究奨励賞選考委員会から答申のあった2名について、6月17日(木)開催の理事会で審議し、答申のとおり受賞者を決定した。

(2) 第30回山下太郎地域文化奨励賞

令和3年3月1日から同月31日までに候補者を募集したところ、3件の応募があった。山下太郎地域文化奨励賞選考委員会から答申のあった2団体について、6月17日(木)開催の理事会で審議し、答申のとおり受賞者を決定した。

(3)「山下太郎奨励賞2部門授与式」の開催

「第32回山下太郎学術研究奨励賞」及び「第30回山下太郎地域文化奨励賞」の授与式は、前回に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、臨席者を限定するとともに、マスク着用などの感染予防に努めながら、7月4日(日)、山下記念館に於いて開催した。

(4) 青少年地域振興助成

青少年育成を対象とした事業を継続して行い、地域振興に寄与している大仙市立大川西根小学校(高野一志校長)に、令和2年10月9日(金)、助成金を交付した。対象となった事業は、「地域活性化をめざした全校音楽・ミュージカル学習活動」で、事業完了後の令和3年3月1日(月)には、「事業完了報告書」の提出を受けた。

3 山下太郎顕彰事業

山下太郎翁の功績などを紹介する「山下太郎パネル展」を、横手市旭ふれあい館などの公共施設で開催した。本会が所有する顕彰施設については、特別会計を以て整備するとともに、除草や清掃などの維持管理を行った。また、横手市からの委託により、山下記念館(大森公民館)来館者への対応業務と同館及び関連施設の維持管理業務を行った。

【事業報告の附属明細書】

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。